

掲示用

令和6年3月1日

被保険者各位

ビックカメラ健康保険組合
理事長 吉村 友宏
株式会社ビックカメラ
総務人事部長 田村 英二

健康診査事業に係る個人情報の共同利用について

「健康診査事業」（定期健康診断）について、株式会社ビックカメラ及び、ビックカメラ健康保険組合が共同実施し、健診データを共同で利用いたします。つきましては、個人情報保護法に基づき、下記のとおり公表いたします。

記

1. 共同利用する趣旨
事業主と組合が共同して健診及び事後指導を行うことが、被保険者の健康管理を推進するうえで効率的、効果的であるため、共同実施します。
2. 共同利用する個人データの項目
 - ・事業主が労働安全衛生法に基づき行う定期健診項目
 - ・健康保険組合が保健事業として行う生活習慣病、人間ドック及び婦人科健診項目（2次検査を除く）
3. 共同利用者の範囲
事業主、健康保険組合、産業医、委託先事業者
4. 利用する者の利用目的
被保険者の健康保持・増進のための健診と事後の保健指導、健康相談等への利用及び、事業の評価・分析ならびに産業医等他事業者との情報交換。
また、メタボリックシンドロームの該当者及びその予備群を対象に、特定健診データを基にした抽出後、特定保健指導を計画しております。
5. データ管理責任者の氏名または名称
ビックカメラ健康保険組合 常務理事
株式会社ビックカメラ 総務人事部長
6. 健診データ利用停止の手続き
データ共同利用の停止を希望される場合は、下記担当者へお申し出下さい。
株式会社ビックカメラ 総務人事部長
TEL 03-3987-8888 FAX 03-5951-0327
ビックカメラ健康保険組合 事務長
TEL 03-3987-8815 FAX 03-3987-8655